

令和2年5月7日

生徒・保護者 各位

福島県立耶麻農業高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う1学期中間考査の中止について

緊急事態宣言の拡大を受け、福島県内の公立高等学校においても4月21日（火）から5月6日（水）までの間、臨時休業を実施しておりましたが、5月7日（木）以降も当面の間臨時休業を延長する旨、県教育長より発表がありました。このような状況のもと、適正な授業時間の確保や、学習内容の定着等について熟考した結果、5月25日（月）から予定されている令和2年度第1学期中間考査について下記のように決定しましたのでお知らせいたします。

記

- 1 第1学期中間考査 令和2年5月25日（月）～28日（木） 中止
- 2 第1学期の学習評価
  - (1) 考査  
期末考査のみ実施します。
  - (2) 評価方法
    - ① 期末考査の結果の他、臨時休業中の課題への取組状況などを総合的に見て評価を行います。
    - ② 週末課題の取組状況も評価の材料とします。
    - ③ 学校再開後の授業や実習の取組状況、関心・意欲・態度等も総合的に判断し生徒の利益となるよう十分に配慮して評価を行います。
- 3 その他
  - (1) 学校の再開時期について  
現在は未定ですが、知事からの学校の休業要請解除後1週間以内を目安として決定し、お知らせします。